

MAEBASHI

広報 まえばし



毎月1日・15日発行

平成13年
(2001年)

9・1

No. 1203

主な内容

- 特集 風水害に備えましょう P2・3
下水道で快適な環境づくり P4・5
国保が10月から新保険証に P6
米寿祝賀会 P7
お知らせ P12～23
表紙 花火大会

備えましょう

本市も水害が多発

本市は、市内に利根川やこれから分かれる広瀬川、桃ノ木川が流れています。「水と緑と詩のまち」といわれるよう都市景観には、これらの河川が大きな影響を与えています。

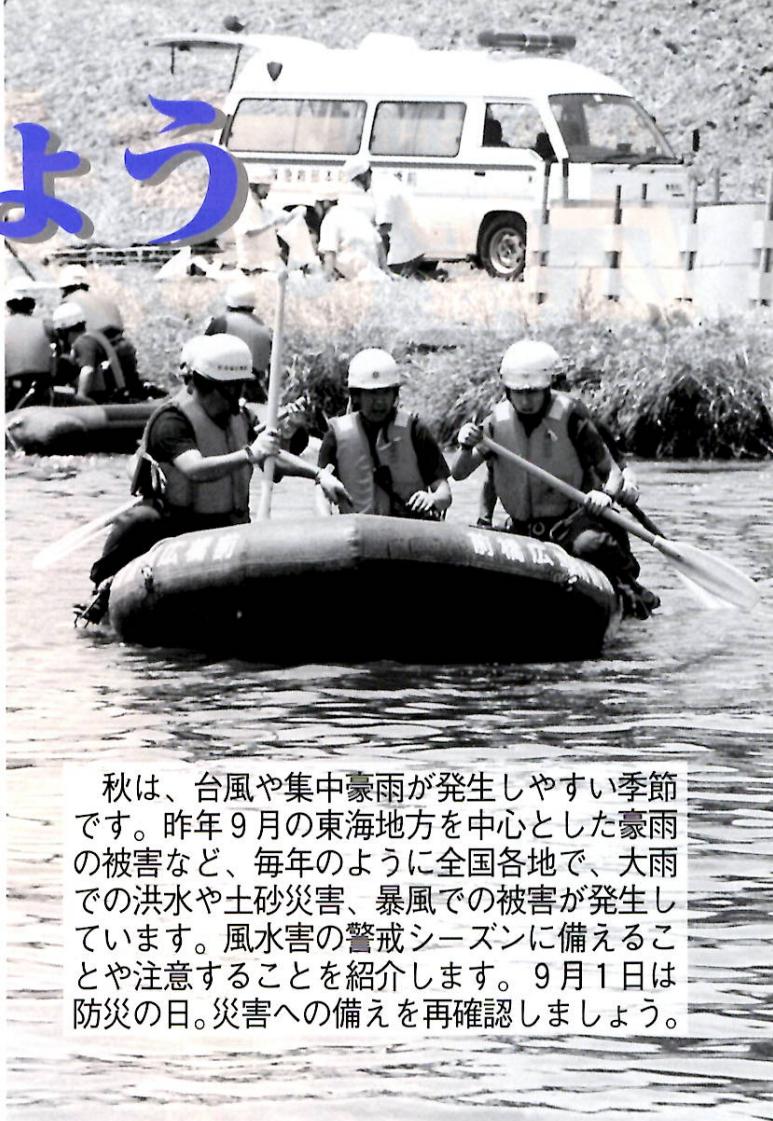
しかし、古くから本市でも水害が多く発生しています。特に昭和二十二年のカスリン台風では、市域に大きな面積を占める旧利根川地帯のほとんどが、水没しました。

また、このカスリン台風の翌年の昭和二十三年にアイオン台風、同二年十四年のキティ台風と三年連続し

て、台風の被害を受けています。近では、昭和五十六年の台風15号、同五十七年の台風10号、同五十八年の台風18号などが、大きな被害をもたらしました。

昭和六十一年以来は、雷雨での集中豪雨を誘因とする浸水害が多く見られます。特に平成九年九月の集中豪雨では、一時間の降水量が一〇〇ミリを超えて、建物などに四百件以上の被害が発生しました。

今年も七月二十五日の集中豪雨で、床下浸水などの被害が発生しました。



秋は、台風や集中豪雨が発生しやすい季節です。昨年9月の東海地方を中心とした豪雨の被害など、毎年のように全国各地で、大雨での洪水や土砂災害、暴風での被害が発生しています。風水害の警戒シーズンに備えることや注意することを紹介します。9月1日は防災の日。災害への備えを再確認しましょう。

要注意の集中豪雨

集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。中小河川のはんらんや土砂崩れ、がけ崩れなどの大きな被害が予想さ

れます。がけの付近や造成地、扇状地などでは気象情報に十分注意して、万全の防災対策を取るようにしましょう。

風・大雨・洪水の注意報と警報の基準		
	注意報	警報
風	(強風注意報) 平均風速がおおむね毎秒13mを超え、主として強風で被害が予想される場合に行う注意報	(暴風警報) 平均風速がおおむね毎秒18mを超え、重大な灾害が起こるおそれがあると予想される場合に行う警報
大雨	(大雨注意報) かなりの降雨があって被害が予想される場合に行う注意報	(大雨警報) 大雨で重大な灾害が起こるおそれがあると予想される場合に行う警報
洪水	(洪水注意報) 大雨、長雨、融雪などの現象で河川の水が増し、そのため河川の堤防、ダムに損傷を与えるなどで災害が起こるおそれがあると予想される場合に行う注意報	(洪水警報) 大雨、長雨、融雪などの現象で河川の水が増し、そのため河川の堤防、ダムに損傷を与えるなどで重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合に行う警報

風と被害	
風速10m/秒	傘がさせない
風速15m/秒	看板やトタン板が飛びはじめる
風速20m/秒	小枝が折れる
風速25m/秒	かわらが飛び、街路樹が倒れる
風速30m/秒	雨戸がはずれ、家が倒れることがある

1時間の雨量と降り方	
1時間の雨量	雨の降り方
8～15mm	雨の音が聞こえる
15～20mm	地面一面水たまり。雨音で話しがよく聞こえない
20～30mm	ビシャ降り。側溝がたちまちあふれる。大雨注意報
30～50mm	バケツをひっくり返したよう。大雨警報。場合により、避難の準備を始める
50mm以上	滝のように降る。土石流が起こりやすい

9月1日は 防災の日

風水害に

台風に万全な対策



土のうを積んで越水防止

「気象情報」を理解

台風の到来や豪雨発生はある程度予測が可能です。強い雨が降り始めたら、テレビやラジオの気象情報を注意しましょう。また、気象情報で使われる言葉を正しく理解し、慌てずに対策を立てましょう。

□台風が近づいたら

かわらや窓などを点検し、特に商店の看板が風で飛ばされないように固定しましょう。浸水が心配される

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな灾害をもたらしています。油断せず、日ごろから十分な対策を立ておきましょう。

□日ごろからの心構えと準備

家の近くの危険場所と避難場所を確認。いざというとき対応するため、非常食や携帯ラジオなどを準備しましょう。

□避難するとき

ときは、家財道具や生活用品を高い所へ移します。

単独行動は避け、地域の人と協力し合って避難します。特にお年寄りや体の不自由な人、病人などのいる家庭は、早めに避難しましょう。避難勧告を受けた場合は、危険を感じなくとも速やかな避難が必要です。また勧告がなくても、危険と判断したら自主的に避難しましょう。避難するときは、電気やガスなど火の元の始末、戸締まりを確実に行います。また、行動しやすい服装で、丈夫な運動靴、手袋などを持ちましょう。

わが家の風水害対策

台風や大雨、強風。あなたの家の風水害対策は万全ですか。
家中や周囲をしっかりとチェックしてみましょう。

屋根

- ・かわらのひび・割れ・ずれ・はがれはないか。

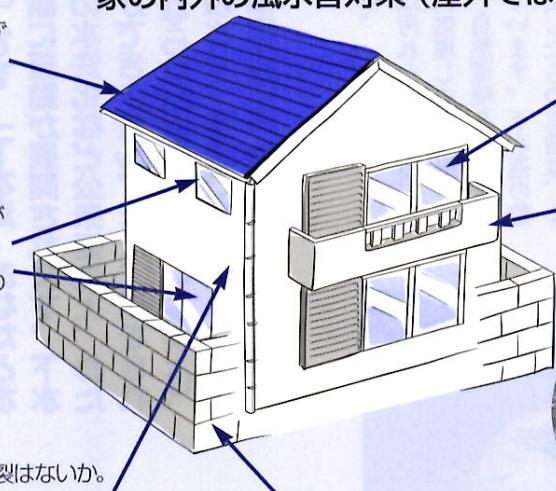
雨どい・雨戸

- ・雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。
- ・継ぎ目のはずれや塗装のはがれ、腐りはないか。

外壁

- ・モルタルの壁に亀裂はないか。
- ・板壁に腐りや浮きはないか。
- ・プロパンガスのボンベは固定されているか。

家の内外の風水害対策（屋外では）



窓ガラス

- ・ひび割れ、窓枠のがたつきはないか。また、強風による飛来物などに備えて、外側から板でふさぐなどの処置を。

ベランダ

- ・鉢植えや物干しづおなど飛散の危険が高いものは室内へ。



室内には「非常持出袋」などを用意



清流を保つためには下水道整備は欠かせません

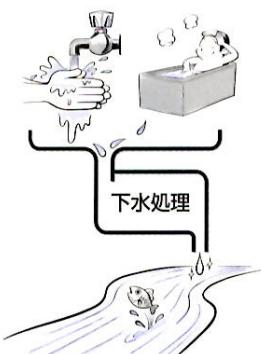
下水道で快適な環境づくり

九月十日は「下水道の日」です。「下水道 あなたと水を むすぶみち」を推進標語に運動が展開されます。下水道は、汚水の排除、トイレの水洗化など公衆衛生上、わたしたちの生活に欠かすことができません。また、川をきれいにするためにもなくてはならないものです。本市では、これからも公共下水道を普及させ、快適で住みよい生活環境づくりのために、事業を積極的に進めていきます。

清潔で快適に

わたしたちは、毎日の生活の中でたくさんの水を使っています。家庭から流れ出る食器を洗った水、洗濯やふろの水、工場から出る汚水など、汚れた排水

がそのまま川に流れ込むと、清流も魚のすめない川になってしま



まうのです。

下水道は汚れた水を集め、きれいな水に処理してから川へ戻すことで、自然環境を守る役割を果たしています。下水道の整備で、わたしたちの生活は、より清潔で快適になります。

下水道を守ろう

下水道をいつまでも良好に維持するため、次のことに気を付けてましょう。

●油類を流さない

オイル類や家庭の食用油は下水道管に付着して流れを悪くします。下水道には流さないでください。

●排水ますを清掃する

台所のゴミは下水道に流さないでください。管が詰まる原因になります。ゴミは収集日に集積所へ出しましょう。宅地内の「排水ます」には油類や細かいゴミがたまるので、半年に一回清掃してください。



洗浄にも気を使って

進む下水道整備



一部の市街化調整区域も整備

ければなりません。処理区域内でくみ取り便所を水洗便所に改造成する工事には四十八カ月、浄化槽を廃止して直接下水道へ流す工事には三十カ月、無利子で分割納付する奨励制度（工事費一件につき百万円以内）があります。この制度をぜひご利用ください。

工事は指定工事店で

水洗便所工事の依頼は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店に相談してください。

また、私道に下水道を敷設しないと公共下水道が使えない家庭は、下水道建設課へ相談してください。

接続したら届け出を

下水道に接続した場合には、水道局へ届け出をしてください。届け出がなく、後で接続が発見された場合には、使用料金をまとめて請求します。接続の届け出が済んでいる人は、使用料金が掛かりますので「水道使用料等のお知らせ」の下水道使用料の欄を確認してください。

不審な訪問業者にご注意

最近、各家庭を訪問し「水道局の方から来ました」などと言つて、水道局から依頼されたと誤解を与える言い方で、下水道排水設備の汚水まを清掃しようとする業者の苦情が寄せられています。

問い合わせは水道局下水道管理課 ☎ 234-5511 へ。

改造工事に奨励制度

平成十七年度を目標とした本市の下水道計画処理区域面積は、四千九百九十三㌶、処理人口は二十四万人、処理水量は一日当たり十九万二千立方㍍です。平成十二年度末の本市の処理人口は十九万八千人で、公共下水道普及率は六九・二%です。

下水道が使用できる区域では、くみ取り便所を三年以内に水洗便所に改造し、浄化槽はできるだけ早く公共下水道に接続しな

下水道事業は、国の整備計画に合わせて、市街化区域や市街化区域に隣接した市街化調整区域の下水道整備を着々と進めています。

普及率69・2%

見学しよう水質浄化センター



□前橋水質浄化センター

日時=9月9日(日)午前9時30分～午後4時 内容=地下管廊の探検、水の汚れを浄化する微生物の顕微鏡観察、変わり種自転車やゴーカートの乗車体験、ヨーヨー風船釣り、メダカすくい、クイズに答えながら施設を見学するスタンプラリーなど 問い合わせ=水道局下水道施設課 ☎ 221-7524

□県央水質浄化センター（佐波郡玉村町）

日時=9月10日(月)～14日(金)（一般開放）午前10時～午後3時（施設見学）午前10時と午後1時30分の2回 内容=1時間程度の施設案内 問い合わせ=同センター ☎ 0270-65-7557



国民健康保険

10月から新しい保険証

十月一日から、国民健康保険被保険者証（保険証）が新しくなります。現在使用している保険証は、九月三十日まで有効です。

十月一日からは、新しい保険証を使ってください。有効期限は、来年の九月三十日です。

国民健康保険（国保）の被保険者は、①一般被保険者②退職被保険者に分かれています。新しい保険証は、①がはだ色②が灰色です。同一世帯内に①②の該当者がいる場合には、二枚の保険証が交付されます。

□9月中に郵送

新しい保険証は、九月二十五日に郵送します。新しい保険証が届いたら、名前などを確認して、裏面の注意事項をよく読みましょう。現在使っている保険証は、市役所1階市民課、2階

診断を受けるときは保険証の提示を



診断を受けるときは保険証の提示を

国保年金課または支所・出張所へお返しください。なお、更新期間中は新しい保険証でも受診できます。

□退職被保険者証

会社などを退職して国保に入した人が、七十歳になつて老人保健法の適用を受けるまでの間に加入する保険で、厚生年金など（国民年金を除く）の加入期間が二十年以上または、四十年以後の期間が十年以上の人、年金受給権が発生した日から対象の保険証です。一部負担金が軽減されますので、該当者は早めに手続きしましょう。

□次のときには届け出を

①氏名や住所などが間違っているときは、新しい保険証と印鑑を用意して、市役所1階市民課6番窓口へ②既に会社などの

支所へ。
○：問い合わせは国保年金課

890-6250へ。
△：
●：
□：
○：
△：
●：
□：

保険証があるときは、会社などの保険証（扶養家族はその取得年月日のわかる書類も必要）と国保の新旧保険証と印鑑を用意して、市民課6番窓口へ③国保に加入しているのに新しい保険証が届かないときは、古い保険証と印鑑と運転免許証など本人であることを証明するものを持

つて、市役所2階国保年金課4番C窓口へ届け出してください。その他の届け出事項は保険証の裏面をご覧ください。また、国

保を加入・脱退するときは、十四日以内に市民課または城南支所に届け出が必要です。届け出が遅れると、届出日から加入日までの国保税をさかのぼって納めで、ご注意ください。

□保険証を大切に

保険証は、国保の加入者であることを証明するものですから、医師の診断を受けるときは、必ず窓口に提示してください。保険証なしで受診したときは、医療費の全額が自己負担となりますので、保険証は大切に扱いましょう。

なお、保険証を万一紛失した場合は再発行しますので、運転免許証など本人を証明する物を持って、国保年金課または城南

初心者向けのＩＴ講習

初心者向けのパソコン入門講

座（ＩＴ講習会）を開催します。

この講習会は、本市に在住・在勤の二十歳以上の人であればだ

れでも受講できます。

日時・会場・定員＝左表のとおり

対象＝20歳以上（抽選）

内容＝パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットや電子メールの利用などを十時間の講習で学習 参加費＝無料 申込＝各講習会初日の二週間

までに、事務局からハガキを明記し、市役所生涯学習課「Ｉ

Ｔ講習係」（☎890-583

0）へ その他＝コース・会場のみの記入の場合は、事務局でコースを振り分けます。受講が決まった人には講座初日の一週間前までに、事務局からハガキで通知します。

パソコン入門講座（ＩＴ講習）				
コース	番号	日時	会場	定員
平日午前	C-66	9月25日～28日 火～金曜 午前9時30分～正午	中央公民館	各30人
	C-70	10月2日～5日		
	P-7	9月25日～27日 火～木曜、午前9時～午後0時20分	総合教育プラザ	各20人
	P-8	10月1日・3日・4日 月水木曜、午前9時～午後0時20分		
平日午後	C-67	9月25日～28日 火～金曜	中央公民館	各30人
	C-71	10月2日～5日 午後1時30分～4時		
平日夜間	C-68	9月25日～28日 火～金曜	東日本電子・商科専門学校 (小屋原町)	各30人
	C-72	10月2日～5日 午後7時～9時30分		
土日	C-65	9月22日・23日 土曜	東日本電子・商科専門学校 (小屋原町)	各30人
	C-69	9月29日・30日 土曜		
	C-73	10月6日・7日 土曜		
	S-60	9月22日・23日 土曜		
	S-66	10月6日・7日 土曜		

高齢者を対象

米寿祝賀会や敬老祝金

市役所の職員を募集します

来年4月1日付で採用予定の市役所職員の試験を行います。申し込み、問い合わせなどは職員課(890-6507)へ。

市職員採用試験

区分	採用予定数	受験資格	試験案内の配布	申込受付期間	第1次試験日
事務Ⅱ	2人	昭和53年4月2日～59年4月1日生まれの人（大卒・大卒見込みの人は受験不可、試験は高卒程度）			
保育士	5人	昭和53年4月2日～57年4月1日生まれで、保育士資格のある人（取得見込みを含む）	9月14日(金)まで	9月3日(月)～14日(金)	10月7日(日)
消防職 (注)	4人	昭和50年4月2日～59年4月1日生まれの人（学歴を問わない）			
技能労務職	9人	昭和41年4月2日～59年4月1日生まれで、現場作業に従事可能な人	9月21日(金)まで	9月10日(月)～21日(金)	

- ・採用予定数は増減することがあります。
- ・「試験案内」は市役所5階職員課または支所・出張所にあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と「希望職種」を朱書きし、160円切手を張ったあて先明記の返信用封筒（A4サイズ）を同封して市役所職員課へ。
(注) 消防職にはこれ以外に身体の条件が加わります。詳しくは「試験案内」を参照。また、消防職格合者は前橋広域市町村圏振興整備組合で採用します。

（事例1）業者が訪れ、無料で床下の点検をすると言わせられました。点検後「床下がしきている。このままだと家が傾く」と腐った木片を見せられました。百俵の乾燥剤を買えば柱の補強工事、床下換気扇、シロアリ駆除処理をサービスすると言われ百十万円の契約をしました。後で不審になり家を建築した大工さんに床下を見てもらったところ、問題ないと言わされました。

（事例2）自宅に消防士のような服装の人人が来て「消火器の使用期限が切れている、買い換えてください」と言われ二万円の消火器を買いました。後で消防署に確認すると、消防署では訪問販売をしていないと言われました。

「点検に来ました」と業者が訪れ、危険な状態だ、使用できないなど事実と異なることや、消費者の不安をあおつて必要の無い商品やサービスを売りつけることを点検商法と言います。ほか

不安をあおって契約させる

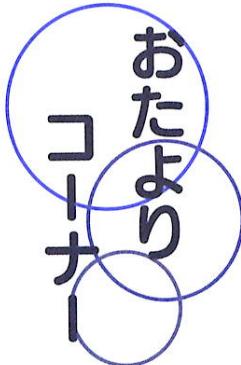
点検商法に気を付けて



また、消防署や水道局などの公的機関の職員が突然訪れ、契約を勧めることはありません。紛らわしい場合は、契約前に公的機関に問い合わせましょう。契約し商品の取り付けや工事が済んでしまっても、消費者が訪問販売で契約した場合、契約書を受け取ってから八日間はクーリングオフが可能です。

にも「水質検査、排水口の点検です」と訪れた業者から浄水器を勧められた、家族の個人情報を聞かれた、など苦情も多いです。被害に遭わないために、「点検」と言われても安易に依頼せず、販売員の言葉をうのみにしないことです。契約を迫られてもよく検討し、必要なければきっぱりと断りましょう。

交流のひろば



力を合わせて
男女平等社会を

古市町一丁目 立木 瞳己 48

日本国憲法の第一四条（法の下の平等）では、政治的、経済的または社会的関係において、性別によつて差別されはならないことが定められています。これまでの社会では、それがなかなか生かされていませんでした。

まちのニュース NEWS

子育て願い 地蔵を祭る

小坂子町

小坂子町自治会では、八月十九日に小坂子町公民館で、地蔵尊祭を行いました。これは江戸時代から続いている行事で、一度中断されましたが再開され今年で五回目。子どもからお年寄りまで五百人が参加しました。祭られている地蔵

しかし「わたしたち女性の声も、もつといろいろなところで反映させてほしい」「もつと女性にも表舞台に出てもらおう」、そんな声に支えられて、おととし六月に男女共同参画社会基本法が施行されました。ひょっとしたら、世の中には男女差別などないと言う人がいるかもしれません。しかし、わたしたちが直接選んだ国会議員も、社会の仕組みとしての男女平等をさらに進めていくことが必要だと判断し、この法律がつくられたわけです。

本市でも、これをもとに男女共同参画基礎講座を開催すると知り、わたしも参加することにしました。市民だけでなく行政も一緒になつて、新しい男女平等の社会づくりに力を注いでほしいと考えています。

同町の小林栄二自治会長は「住民の親ぼくも兼ねて、この行事をしていきます。祭りのキヤッチフレーズは『子どもに思い出、お年寄りに安らぎを』です。みんなが楽しめるように、この行事がいつまでも続いてほしいと思っています」と話していました。

まえばしの動物植物 ⑯



アマガエル

市自然環境保全推進委員会
金井 賢一郎

雨が降りそうな天候になると庭先で大声で鳴くアマガエル。体長三センチ四センチと小さく、体の緑色が印象的です。しかし石の上など薄い色の所では灰色で、時には黒のシマ模様が見られることも（写真右）。

夏の夜、ガラス窓に張り付くアマガエルには何かユーモアを感じますが、灯火に群がる虫を捕らえようと四本の足先の吸盤を巧みに使っています。小柄ですが大声で鳴いたり（写真左）、環境に合わせて体色を変えたりするなど不思議なしくみを持つているカエルです。小さいころ、アマガエルを捕らえて遊んだことが思い出されます。



ピープル



新任の国際交流員

ビルジニア・ポウレットさん (28)
Virginia Pauletto 荒牧町

イタリア文化などを紹介したい

イタリア・ベネチア市から八月に来日。本市の新任の国際交流員として活躍している。大学時代に三度ほ

ど留学で日本を訪れた。
「皆さん、ビルジニアと呼んでください。英語の勉強をするために口

ンドンに行つたとき、日本人の友達がてきて、日本に興味を持ちました。大学に入るまでは、日本の知識はなかつたんです。大学では東洋言語と日本文学を専攻しました」

日本語では平仮名、片仮名は完全に読み書きができる。漢字も文字を見て意味が分かっている。

「英語の文法とイタリア語の文法は似ているので、マスターするのは難しくはないです。でも、日本語は文法も文字も全然違うので難しいですね。平仮名、片仮名、漢字と覚えることもたくさんあります」

「イタリアではデパートが、午後九時三十分とか十時まで営業していることもたくさんあります」

国際交流員の任期は一年。三年間まで延長できる。これからは友好親善都市のオルビエート市との交流でも活躍してもらいたい。

学校つしん★

早朝作業に 親子で参加

若宮小学校

八月十九日、若宮小でPTA活動の一環として、親子早朝作業が行われました。学校の環境美化を目的に毎年夏休みに実施しています。約二百人の親子が校庭に集合。学年ごとに分かれて、植え込みなどの草むしりを行いました。子どもたちは、親に作業の仕方を教えてもらいながら、雑草を相手に奮闘していました。



Pick up びくあっぷ

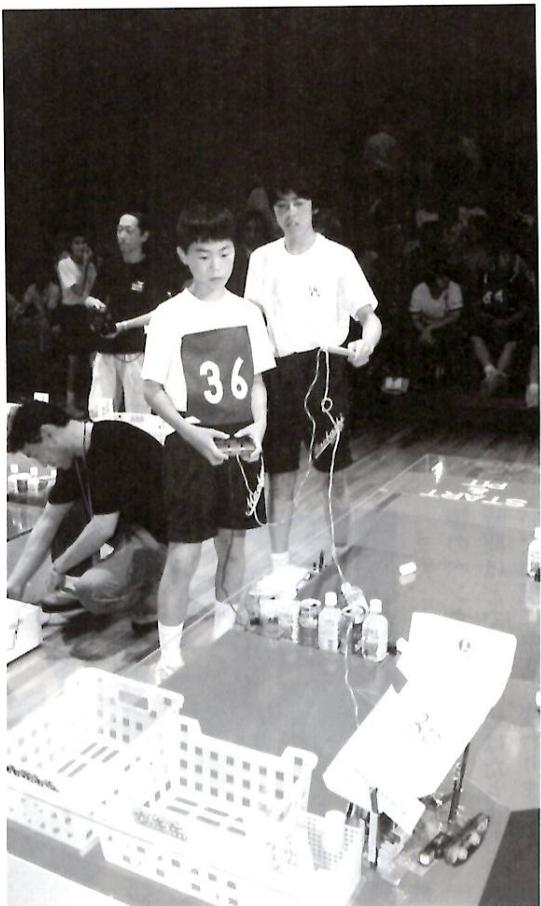
県庁前通りでだんべえ

八月十九日、県庁前の県民広場を中心に「上州の夏祭り」が開催されました。県内各市町村の出店やフリー マーケット、上州だるまの旅など、どのイベン トも大盛況。だんべえ踊りも登場し、踊り手千五百人が県庁前通りを埋め尽くしました。熱気



あふれる踊りに思わず手拍子をする観客も。祭りは夜十時過ぎまで続き、訪れた人々はひと夏の良い思い出をつくっていました。

初心者も参加できるロボコン

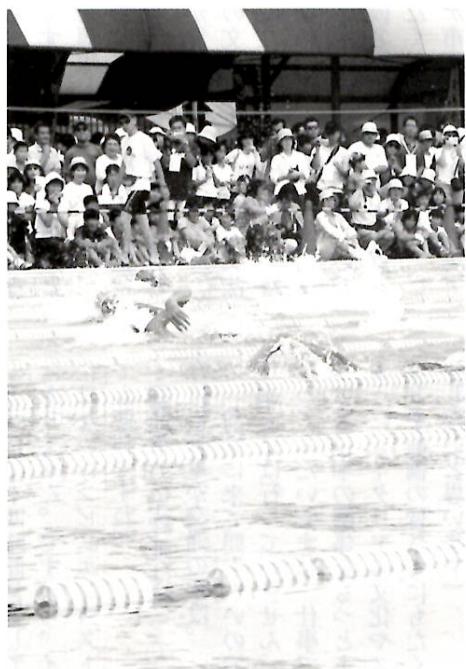


八月十九日、県生涯学習センターで「まえしばしロボコン2001」が行われました。廃品利用の部品を取り付けたロボットが、利根川に見立てた競技場に散乱するゴミを分別し、得点エリアに運びます。予想外の動きを見せるロボットに戸惑う参加者もいました。

また、大会に先立ち、相談コーナーを設置。初心者にも無理なくロボットが製作できるよう、ボランティアが講師を務め、それぞれが工夫を凝らしてロボットを製作しました。



第38回市小学校水泳記録会・第22回市小学校水泳競技会が、8月9日に市民プールで行われました。40校、651人の児童が参加して、各種目で大会新記録や県最高記録を目指して熱戦を展開。男女各200mメドレーリレーでは、各学校を代表して力泳する選手たちに同級生などから大きな声援が飛んでいました。また、わが子の雄姿をビデオカメラに収めようと真剣な保護者も目立ちました。



“力泳する選手”に大きな声援

合併に向け委員会設置

広域五市町村長が合併の推進に合意したことを受け、市役所で八月十七日、第一回市町村合併検討委員会が開催されました。開会のあいさつで都木助役が、委員長として委員会設置の経緯を説明。委員会では、これまでの取り組みやこれからスケジュール、合併の手続きなどを確認しました。今後は平成十七年三月の合併特例法の施行期限までを目標に、合併に向けての調査や研究、検討などを実施。中核市への移行も視野に入れたさまざまな取り組みを進める予定です。



8月7日から17日まで、文学館で「ここをことばにおきかえる」と題し、高校生のための詩の実作講座が開催されました。講師は詩人の速水レイナさん。古今東西のさまざまな詩の世界を味わいながら、自分で詩を作ります。講座は終始対話形式の和やかな雰囲気で進められ、参加した高校生たちは伸び伸びと詩の自作に挑戦。普段から感じている素朴な疑問や喜び、悲しみなどを言葉で表し、お互いの感想を述べ合っていました。



喜び悲しみを素直に詩で表現

海外で異文化に触れる



8月10日市役所北側広場で、青少年海外派遣団の出発式が行われました。異文化との交流を通して国際感覚を身に付けるため、中高生50人が参加。生徒代表が萩原市長に抱負を述べた後、オーストラリア・シドニーへ出発しました。13日間の滞在で現地の学生と一緒に勉強し、ホームステイ先のホストファミリーとの交流も深めました。

100歳おめでとう



中村
かず枝さん
朝日町二丁目

8月28日に100歳を迎えました。身の回りの事はすべてできます。長生きの秘けつはよく休むこと。デイサービスに行って俳句を学んでいます。

珍しい絵図や古地図を公開



市立図書館で九月二日まで、同館が所蔵している珍しい絵図や古地図を展示した「おもしろいな！昔の地図」展が開かれています。今から三百年以上前（江戸時代）の前橋城図（掛け軸）や明治から昭和にかけての前橋市全図など、三十六点を公開。子どもにも分かりやすい解説が付けられています。

お知らせ

市役所

前橋市大手町二丁目 〒371-8601

フ 2
ア 2
ク 4
ス 1
2 1
2 1
4 1
— 1
3 1
0 1
0 1
3

卷之三



スポーツ

教室

市教

教室

日時 9月18日(火)~10月25日(木)

の少木咲十回 午後4時(5時)
対象||小1・小2、二十人(抽
選) 参加費||千円 申し込み
||9月11日(火)午後4時に参加費
を添えて保護者が同館へ直接

日時 9月18日(火)~10月25日(木)
の火木曜十回、午後3時30分~

4時30分 対象：平成9年4月
2日～10年4月1日生まれの幼児と親、二十組（抽選） 参加費：二千円 申し込み：9月13日（木午後3時30分に参加費を添えて保護者が同館へ直接

日時＝9月26日(水)～10月26日(金)
の水曜曜八回、午前10時～正午
対象＝中学生以下を除く、四十
人(抽選) 参加費＝二千円

■ 気功 直接

日時||9月19日(水)～10月19日(金)
の水金曜十回、午後2時～3時
30分 対象||中学生以下を除く、
三十人(抽選) 参加費||二千円
申し込み||9月12日(木)午後2時
に参加費を添えて本人が同館へ
直接

■ エアロビクス 直接

日時||9月20日～11月22日の
木曜十回、午後7時～8時30分
対象||中学生以下を除く、四十
人(抽選) 参加費||二千円
申し込み||9月13日(木)午後7時
に参加費を添えて本人が同館へ
直接

■ 高年者軽スポーツ

日時||9月20日～11月22日の木
曜十回、午後2時～3時 対象
55歳以上、二十人(抽選)
参加費||二千円 申し込み||9
月13日(木)午後2時に参加費を添
えて本人が同館へ直接

■ バドミントン

■ 空手道

日時 || 9月18日(火)～10月18日(木)
の火木曜八回、午後7時～9時
対象 || 小学生以上、三千人(抽選)
参加費 || 二千円 (小中学生千円)
申し込み || 9月11日(火)午後7時
に参加費を添えて本人（小中学生
生は保護者）が同館へ直接
以上八つの教室の問い合わせ
は同館 ☎ 265-0900 へ。
施設利用料は実費負担です。

■ なぎなた

日時 || 9月18日～11月20日の火
曜八回、午前10時～正午 対象
II 一般、先着二十人 参加費 ||
二千円 申し込み || 9月17日(月)
までに坂本さん ☎ 231-8456
56 へ

■ アクアビクス

日時 || ①10月16日～12月4日の
火曜八回 ②10月18日～12月6日
の木曜八回、午前10時20分～11

時20分 対象 18歳～60歳の女性、三十人（抽選） 参加費 各二千円 申し込み 9月20日（木）（必着）までに往復ハガキで「一人一通」。受講コース・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「アクビクス教室係」へ

■ 健康温水プール浴



時30分～正午②④は午後6時30分～8時 対象＝中学生以下を除く、各四十人（抽選） 参加費＝二千円 申し込み＝9月18日㈫（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「エアロビクス教室係」へ

■ヨガ

日時＝①10月3日～12月5日の水曜十回、午前10時30分～正午
②10月5日～12月14日の金曜十回、午後1時30分～3時③10月6日～12月15日の土曜十回、午後2時～3時30分 対象＝中学生以下を除く、各三十人（抽選）
参加費＝各二千円 申し込み＝9月12日㈬（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「ヨガ教室係」へ

以上四つの教室のあと先はテ
ル・トレーニングセンター（253-7811）へ。施設利用料は実費負担です。

文化



市民文化会館

☎ 221-4321

子どもたちに人気の「おじやる丸」

□ 戯団飛行船「おじやる丸」	日時 9月9日(日)午前10時30分、午後2時30分 内容 テレビアーミュージカル 入場料 3千7百円、A 3千2百円(三歳未満は無料)
□ 市立図書館	日時 9月19日(木)午後2時 内容 「思い出の映画劇場」
□ お話の会	日時 9月8日(土)午後2時 内容 「しつぽのはたらき」「りゆうのめのなみだ」 出演 萌えぎの会
□ 思い出の映画劇場	日時 9月19日(木)午後2時 内容 「思い出の映画劇場」



名作映画劇場と 映像コンサート

□ 映像コンサート	日時 9月8日(土)午前10時 会場 総合教育プラザ 内容 ガーシュインとホルスト特集「パリのアメリカ人」「惑星」など
□ 名作映画劇場	日時 9月21日(金)午後2時 会場 総合教育プラザ 内容 「キ

工科大の講座で 情報技術を学ぶ

前橋工科大では、「暮らしを支える情報技術」をテーマに公開講座を開催します。

日時・テーマ・講師・対象	下表のとおり
会場	前橋工科大 (上佐鳥町) 参加費 無料

申込方法	各講座開講日の八日前までにハガキで。希望講座番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0816 前橋市上佐鳥町四六〇一・前橋工科大(☎ 265-0111)へその他全講座出席者は修了証を授与
------	---

廃棄物処理考える 環境問題の講演会

日時	9月26日(水)午後1時30分
会場	商工会議所 内

- 「松平家記録を読む会」 参加者募集 前橋藩松平家の記録で貴重な古文書の「前橋藩松平家記録」を読む会です。初心者でも楽しく参加できます。

- :問い合わせは視聴覚ライブラリー ☎ 230-9094へ。

大旗 情報

松町) 内容 ヨーロッパ磁器やボヘミアングラス、歴史的タペストリーなど百七十三点を紹介 観覧料 一般千円、生四百円(障害者、65歳以上、未就学児は無料) 問い合わせ ☎ 027-324-6125

高崎市とチエコのブルゼニ市の姉妹都市交流と、高崎市美術館の開館十周年を記念し、「チエコの工芸三百年の光彩」展を開催します。

日時 9月21日(金)~10月19日(金) 午前10時~午後6時 会場 高崎シティギャラリー(高



美しい工芸品を紹介

前橋工科大公開講座「暮らしを支える情報技術」				
講座番号	日時	テーマ	講師	対象
1	10月6日(土) 午後1時30分 ~3時30分	これから情報技術(特別講演)	早稲田大教授・大須賀節雄さん	一般、先着300人
2	10月20日(土) 午後1時45分 ~3時15分	地震と建物ー地震に強い建物を造る	前橋工科大教授・河西良幸さん	
3	10月20日(土) 午後3時25分 ~4時55分	ITS:情報技術を活用した交通の高度化	前橋工科大教授・柴田正雄さん	
4	11月10日(土) 午後1時45分 ~3時15分	長生きする建物による快適な街づくり国づくり	前橋工科大教授・樺野紀元さん	
5	11月10日(土) 午後3時25分 ~4時55分	雷のはなし	前橋工科大教授・宮崎忠臣さん	一般、先着各60人
6	11月17日(土) 午後1時45分 ~3時15分	なぜコンクリートは痛むのか	前橋工科大助教授・岡村雄樹さん	
7	11月17日(土) 午後3時25分 ~4時55分	新世代ケイタイが聞くこれからの社会生活	前橋工科大教授・堀越淳さん	
8	11月24日(土) 午後1時45分 ~3時15分	なぜ子どもをバイリンガルに育てたほうがいいのか	前橋工科大助教授・ショーン・リーディさん	
9	11月24日(土) 午後3時25分 ~4時55分	情報化による地域活性化について	前橋工科大教授・浜島良吉さん	

市民芸術文化祭



文化

日本舞踊体験で
伝統文化に触れる

子どもたちに日本舞踊を知つてもらうため、気軽に参加できる体験型講習会を開催します。未経験者が対象です。

日時||10月20日(土)午後0時30分の土曜五回、午後2時～3時30分

9月は知的障害者
福祉月間です

九月は「知的障害者福祉月間」です。知的障害者への理解と認識を深めるとともに、福祉の輪が広がることを目的に作品展示などを行います。

□市内の養護学校、施設などの作品展示
期間||9月4日(火)～14日(金)
会場||市役所1階市民ロビー

□第29回福祉パレード
日時||9月5日(水)午前9時10分～9時30分
会場||市役所正面

(☎890-5825)へ
生涯学習課内「前橋市文化協会」
生誕学習課内「前橋市文化協会」
(☎890-5825)へ

□八木節のつどい
日時||9月16日(日)午後0時30分
会場||市民文化会館 内容||八木節愛好者の発表会

□ビデオ作品発表会
日時||9月16日(日)午後1時30分
会場||県公社総合ビル(大渡町一丁目) 内容||ビデオ愛好者の自作作品発表会
○:問い合わせは生涯学習課 ☎890-5825へ。

介護保険の研修会
住宅改修の研修会

介護保険制度が施行され、一年が経過しました。介護保険の住宅改修の円滑な推進のため、建築業・建設業などの介護保険の住宅改修を行う事業者を対象に講演会を開催します。

日時||9月28日(金)午後1時30分～3時30分
会場||市役所11階会議室 内容||群馬建築士会前橋支部女性部高齢者住宅研究会・杉原直枝さん、林美幸さんを講師に、介護保険の住宅改修のポイント、申請の手続き・留意点など
○:申し込み||9月25日(火)までに氏名・事業所名・電話番号を介護保険課 ☎890-6157へ

福祉を学ぶ
3つの講座

日時||①9月22日②9月29日③10月27日(土)午後1時30分～3時30分
会場||県社会福祉総合センター
セントラル 対象||一般、各三百人(抽選) テーマ・講師||①

○:申し込み||9月5日(水)午前9時10分～9時30分
会場||市役所正面
ボンの親たち」家族カウンセラーや「生き

○:問い合わせは社会福祉課 ☎890-6144へ。
○:問い合わせは同ドーム ☎235-2000へ。

グリーンドーム
広告代理店

競輪のほか、商品展示会、国際会議、コンサートなどを開催しているグリーンドーム前橋では、

メインイベントエリア内の広告を取り扱う代理店を募集します。希望業者は9月11日(火)に説明会を行います。事前にご連絡ください。

募集中

保健センター
嘱託保健婦

保健婦の資格を持っていいる嘱託職員を随時募集しています。

対象||保健婦の資格がある50歳未満の人、若干人(選考)
勤務先||保健センター
○:申し込み||同センター ☎223-18844へ

災害遺児の手当
該当者は申請を

災害遺児手当を支給します。
対象||次のすべてに該当する人
①陸上・海上・航空などの交通事故や労働災害で生計の中心の父母やこれに準じる人が、死亡したり重度の障害の状態になつたりした児童の親権者や、それに代わる人②児童を扶養し世帯を同じくしている③本市在住で住民票に記載されている支給月額||遺児一人につき三千五百円申し込み||印鑑、保護者名義の預金通帳、原因となつた事故を証する書面、障害の程度を証する書面を持参して市役所2階児童家庭課 ☎890-6277へ

その他必要に応じて各種証明書を用意いたぐ場合があります

都市計画



松並木区画整理の審議会委員が決定

松並木地区画整理審議会委員（借地権者）の欠員に伴う委員が次のとおり決まりました。

任期は、平成十五年九月一日までです。——敬称略——

選出委員＝小川稔
○：問い合わせは区画整理第二課 ☎ 890-6962へ。

相談



権利擁護・成年後見相談

9月

月8日・22日(土)、午後2時～4時、市職員研修会館(本町一丁目)。高齢者などの財産管理、日常的な金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 ☎ 220-5391～5391へ。

法律相談

9月

4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。申し込みは電話で前日(9月25日は21日(金)の午後2時から市民相談室 ☎ 90-6100～6100へ。先着六人時～4時、市役所1階市民相談室 ☎ 8

公証相談

9月10日(月)午後1時～4時、4時、市役所1階市民相談室。

室。遺言や不動産売買などの公正証書作成の相談

午。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 ☎ 890-144

行政相談

9月19日(水)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する苦情・要望・

相談

9月17日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

税務相談

9月17日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

行政書士相談

10月1日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

登記相談

9月14日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

人権相談

9月21日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

市民相談

9月8日～22日(土)、午後2時～4時、市職員研修会館(本町一丁目)。高齢者などの財産管理、日常的な金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 ☎ 220-5391～5391へ。

景観アドバイザー相談

9月6日～20日(木)、午後1時～4時、市役所3階33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 ☎ 890-6976～890-6976へ。

心身障害者相談

9月9日(日)午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 ☎ 234-5111～5111へ。

松並木区画整理の審議会委員が決定

松並木地区画整理審議会委員(借地権者)の欠員に伴う委員が次とのおり決まりました。

任期は、平成十五年九月一日までです。——敬称略——

選出委員＝小川稔
○：問い合わせは区画整理第二課 ☎ 890-6962へ。

松並木区画整理の審議会委員が決定

松並木地区画整理審議会委員(借地権者)の欠員に伴う委員が次とのおり決まりました。

高齢者・障害者に

無料 法律相談

痴呆や知的障害、精神障害などで日常生活に不便を感じている人やその家族、万のとき備えたい人に無料法律相談を行います。

日(水)午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所(12日は市中心障害者福祉会館)。予約を同所 ☎ 231-7721～231-7721へ。

高齢者のための精神保健相談 10月3日(水)午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎ 231-7721～231-7721へ。

ふれあい相談 ☎ 224-1115～224-1115 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町一丁目)。心配事の面接電話相談

高齢者電話相談 ☎ 224-1111 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。

幼児相談 9月12日(水)午後1時30分～3時、総合教育プラザ内幼児教室(☎ 230-9089)。心や体の発達に心配のある幼児について医師が面接相談。予約を同室へ。

発明相談 9月19日・10月3日(水)午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所(☎ 234-5111～5111)へ。

教育・青少年相談 ☎ 230-9090 月曜～土曜、午前9時～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 ☎ 223-2023～2023へ。

中小企業特別経営相談 〈店舗・事務所等訪問相談〉相談員は中小企業診断士・東正高さん(電話相談)中小企業診断協会県支部の会員の相談・指導。申し込みは商業観光課 ☎ 890-6604～6604へ(金融相談)融資の申し込みは商業観光課 ☎ 890-6612、商工会議所 ☎ 90-6612～6612へ。

外国人相談 月曜～午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四国語で面接相談。

電話相談 9月19日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士会前橋支部会員・高橋憲一さん。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 ☎ 890-6617～6617へ。

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目) 内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

ごめんなさい あやまることも 一つの勇気

鎌倉中二年 金井香枝

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談 ☎ 224-7773 問い合わせ ☎ 同支部 ☎ 224-7763

午後4時 会場II群馬司法書士会館別館(本町二丁目)

内容:司法書士が高齢者や障害者の権利擁護の問題を面接相談(面接相談は事前に成年後見センター・リーガルサポート群馬支部へ予約が必要)電話相談(面接相談は事前に成

皆さんの投稿 お待ちしています

本紙に掲載する次の作品などを募集中。写真は広報広聴課の職員が撮ります。皆さんのご応募をお待ちしています。

□おたよりコーナー…日ごろの出来事などを400字前後で

□さーくる仲間…サークル団体を紹介

□わが家のアイドル…2歳未満の子どもと家族を紹介

□ミニ美術館…カラーの美術作品を紹介

申し込みは広報広聴課 ☎ 890-6642へ。

水道

水は大切です
無駄のない利用を

今年の夏は少雨で、利根川上流ダムの貯水量が低下し、「渴水」が報道機関などで大きく取り上げられました。

水道局では、このような状況でも市民生活に支障をきたさないよう安全な水の安定供給に取り組んでいます。日ごろから無駄のない水の

水道料金は
便利な口座振替で
○:問い合わせは水道局料金課
☎ 890-3051へ。

水道管訪問洗浄に
ご注意ください

最近、水道管の洗浄をすると言つて、各家庭を訪問するケースが見受けられます。ご注意ください。



○:問い合わせは水道局総務課
☎ 890-3012へ。

9月23日に開催
普通救命講習会



☎ 890-3038へ。

9月9日は救急の日です。この日にちなみ、応急手当の知識と技術を学ぶ普通救命講習会

を開催します。
日時：9月23日(日)午後1時30分～4時30分
会場：広域消防本部（朝日町四丁目）
対象：中学生以上、先着六十人（乳児コース二十人・成人コース四十人）
内容：心肺蘇生法、止血法など

の応急手当　申し込み：9月10日㈪～17日㈪に消防本部警防課、各消防署・分署へ　その他講習修了者は普通救命講習修了証を交付　問い合わせ：広域消防本部警防課 ☎ 220-4513

前橋シティインフォメーション
FM GUNMA 86.3 MHz

毎週木曜 午後1時16分～
毎週金曜 午前10時17分～
4分間

前橋市ホームページアドレス
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

計量モニター

日ごろ購入している商品の量目が、正しく計量されているか調査する計量モニターを募集します。

期間：10月～11月 対象：計量に関心のある人、十人以内
申込み：9月20日(木)までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号・家族人数・世帯主の職業・応募の動機を明記し、市役所商業観光課（☎ 890-6608）へ



ばかりを検査する計量モニター

9月5日まで 建築物防災週間

建築物の防災知識の普及や防災・維持保全制度の周知のため、9月5日(水)まで、全国一斉に建築物防災週間が実施されています。

日ごろから建築物の維持保全を適正に行うことでの、思わず事故を防いだり、建築物の

寿命を長持ちさせたりできます。所有者・管理者は、建築物をいつも適法な状態に維持するよう努めましょう。

また、店舗など多数の人开发利用する建築物は、建築指導課職員と消防署員で防災査察を実施します。ご協力をお願いします。

○:問い合わせは建築指導課
☎ 890-6753へ。

三一情報



自動車点検整備推進運動

国土交通省では、九月と十月を重点期間に、全国的に「自動車整備推進運動」を実施します。

○：問い合わせは群馬陸運支局
☎ 263-4422へ。

警察相談の日

九月十一日(火)は「警察相談の日」です。警察に関する困り事、心配事などは、一人で悩まず、警察安全相談室または最寄りの警察署・交番・駐在所に相談してください。

○：問い合わせは警察安全相談室
☎ 224-8080へ。

オータムジャンボ宝くじ
九月二十七日(木)から十月十二日(金)まで「オータムジャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)」が

- 9/15・16・17
- 9/19・20・21(場外)
- 9/22・23・24(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

発売されます。一等前後賞で二億円。また、当たりを実感でき

る少額賞金が充実しています。

なお、この宝くじの収益金は、

市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○：問い合わせは第一勧業銀行

前橋支店☎ 231-4466へ。

○：おもちゃの病院

日時：9月9日(日)午前10時～正午

会場：市ボランティアセンター(緑が丘町)
同センター☎ 232-384

8
■市民献血

9月17日(月)午前9時30分～午後4時、市役所

7月の交通事故

(一) 内は前年同期件数：三三三件(三七五件)累計二三四九件(二五〇九件)

死者：〇人(四人)累計一〇人(二五人)

傷者：三七七人(四七七人)累計二七八九人(三二一四人)

休日の水道局指定工事事業者

9月9日(日)本間燃器設備工業

☎ 231-8860 9月15日

(土)日高工事☎ 269-3333

5 9月16日(日)昭和設備工業

所☎ 221-3952 9月23日

日(日)三建設機械☎ 224-57

6 7 9月24日(月)東邦設備工業

☎ 223-5501 9月30日(日)サヤマ☎ 221-227

2 2 2 3 5 5 0 1 9 月 3 0 日 (日) サ ヤ マ ☎ 2 2 1 - 2 2 7

健 康



女性の健康診査 主婦などが対象

日ごろ健康診査を受ける機会のない主婦などを対象に、骨検診を含めた「女性の健康診査」を行います。子ども連れでも受診できます。今年度の健診は今

回が最後です。忘れずに受診してください。

なお、妊娠中または妊娠の可能性のある人は受診できません。

日時：11月12日(月)午前9時30分～午後3時 会場：保健センター

対象：18歳～39歳(昭和37年4月2日～59年4月1日生まれ)

計：三三三件(三七五件)累計二三四九件(二五〇九件)

死者：〇人(四人)累計一〇人(二五人)

傷者：三七七人(四七七人)累計二七八九人(三二一四人)

休日の水道局指定工事事業者

9月9日(日)本間燃器設備工業

☎ 231-8860 9月15日

(土)日高工事☎ 269-3333

2 2 3 - 8 8 4 4 へ その他
結果説明会を12月10日(月)に開催
がん征圧月間です

9月はがん征圧月間です。現在がんは、日本人の死亡原因の一位です。がんから身を守るために一度の検診を受けましょう。

市では四十歳以上(女性は三十歳以上)の住民登録をしている人に受診票を郵送してあります。会社などで受ける機会のな

い人は、この受診票を利用してください。なお受診するときは、市から郵送された「さわやか健診・各種がん検診」の受診票が必要です。当日は必ず持参してください。

○：問い合わせは保健センター☎ 223-8844へ。

あたたかい
こころ
題字・宇田力
芳賀小4年

□手作りちりとり十五個□西善町・町田米司さんから。
○：以上の三件は社会福祉のために。

□三十万円□稲荷新田町・高橋清さんからOA機器の充実

□手縫いぞうきん十枚□公田町・町田一江さんから。

□一万六百十一円□しきしま老人福祉センター利用者から。

□一万円□朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉事業基金へ。

がんの克服者が電話でアドバイス

「ひまわりの会」はがんを早期発見・早期治療で克服した人の会です。同会の活動で「がん電話相談」を実施します。

日時：9月26日(水)～28日(金)午前10時～午後3時 対象：がんに対する不安を持っている人、

電話相談」を実施します。

日時：9月26日(水)～28日(金)午前10時～午後3時 対象：がん

に対する不安を持っている人、

家族など 相談員：ひまわりの

会員(胃・乳せん・大腸・子宮がんの克服者で、医師・保健

婦などの有資格者ではありません)

内容：療養上や術後の経過など日常生活の中での不安に

対する、会員自らの体験に基づくがん克服のアドバイス 相談

先：☎ 264-0556、☎ 264-0557 問い合わせ：

県健康づくり財團☎ 269-17

8 1 2

健 手帳

子どもの事故

1歳以上の子どもの死亡原因の第1位は不慮の事故です。子どもの事故は、海や山で起こるものより、わたしたちのごく身近な所で起こるもののが圧倒的に多いのです。

□機械的窒息

乳児の死亡事故で一番多いのが窒息です。寝具によるものやベッドのすき間に落ちたり、ほかの子どもの下敷きになつて起きたりするものなど、周りの大人们が気を付けてあれば防げるものも少なくありません。また、ピーナツや海草類、こんにゃくゼリーなどの食品による窒息もあるので、注意してください。

□交通事故

幼児、学童では交通事故の死亡が第1位です。7割以上が自宅から500メートル以内で発生していることに注目してください。それも、交通量の少ない裏通りでの発生が75%を占めています。ドライバーはなるべく抜け道を使わない、生活道路ではなくにかくゆっくり走ることが大事です。交通マナーは自分の家族のためでもあるのです。

□ふろ・浴槽での事故

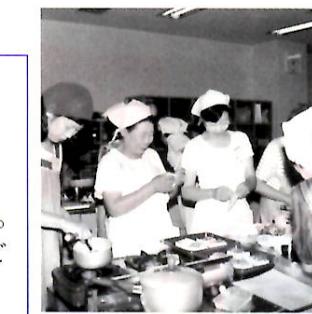
溺死は、子どもの各年齢でいずれも第2位の死亡原因になっています。そのうち約半数は、ふろ、浴槽で発生しています。2歳未満に限ると、77%です。目を離したときに起きたものが約6割を占めます。なかには、父母と入浴中に発生したものもあります。一瞬でも子どもから目を離すことが、どれだけ危険かがよく分かります。早朝、まだ親の寝ているときに発生した例もあり、残し湯をしないなどの予防が大切です。

□その他の事故

ベビーキャリーや自転車からの転落、ジャングルジムなどの遊具からの墜落、ポットのお湯や熱いみそ汁をかぶってしまったやけどなど、子どもの事故を挙げればきりがありません。こうした事故を防ぐには、とにかく親が目を離さないことを、大丈夫だろうと安易な気持ちにならないことです。

(前橋市医師会 由上伸一郎)

休日当番医



楽しく調理実習

貧血を予防するポイント、歯周病、食事の作り方、軽体操などを学びます。なお、調理実習は地区的食生活改善推進員が担当します。

日時 10月5日(金)午前9時30分

栄養教室で 貧血を予防

午後1時 会場 第5コミュニティセンター 対象 一般、先着三十人 内容 生活習慣病予防の調理実習、栄養士・歯科衛生士の話、軽体操

無料 (材料費は実費負担) 参加費 申込 9月25日(火)までに保健センター ☎ 223-8844へ

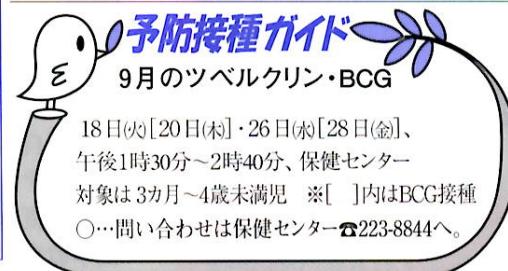
無料 (材料費は実費負担) 申込 9月25日(火)までに保健センター ☎ 223-8844へ

午後1時30分～4時 会場 保健センター 対象 一般、先着四十人 内容 運動の話と実技申込 10月1日(月)までに同センター ☎ 223-8844へ

健康テレホンサービス ☎ 234-4970

健康テレホンサービスの原稿検索と健康相談がインターネットで利用できます。アドレスは <http://www.rajin.com/kenko/> です。月曜 子どもの急病(見分け方) 火曜 歯科治療による感染 水曜 性感染症の自己チェック 木曜 肝臓がんについて 金曜 しづがれ声の話 土曜 金属アレルギーの話 月曜～土曜は直接相談タイム、

午後7時30分～9時。医師が直接相談 (小児科・眼科)



予防接種ガイド

9月のツベルクリン・BCG

18日(火) [20日(木)]・26日(木) [28日(金)]、

午後1時30分～2時40分、保健センター

対象は3ヵ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター ☎ 223-8844へ。

月	日	週	内 科				外 科		婦 人 科		耳 鼻 科		眼 科			
			由上小児科医院	青山 医院	浦野 医院	殿岡内科小児科医院	狩野外科医院	積心会富沢病院	神岡産婦人科医院	田口耳鼻咽喉科医院	光総会スガノ眼科	高崎 眼科	医師が直接相談 (小児科・眼科)	午後7時30分～9時。		
9月	15日	祝 日	由上小児科医院 日吉町1-21-5 ☎ 231-3646 円	青山 医院 古市町350 ☎ 251-2861 内児	浦野 医院 平和町2-12-4 ☎ 231-4038 内児	殿岡内科小児科医院 天川原町247-5 ☎ 231-1599 内児	狩野外科医院 日吉町4-45-1 ☎ 231-7025 外内	積心会富沢病院 朝日町4-17-1 ☎ 224-3955 整	神岡産婦人科医院 石倉町5-22-1 ☎ 253-4152	田口耳鼻咽喉科医院 表町2-18-3 ☎ 224-3424	光総会スガノ眼科 住吉町1-17-10 ☎ 231-2625	高崎 眼科	耳鼻咽喉科・口腔矯正歯科	高崎市新保町1585-1 ☎ 027-322-1415	高崎市栄町3-21 ☎ 027-322-5005	
	16日	第3日曜	佐藤医院(城東町) 城東町1-34-1 ☎ 231-4019 内児	やまだ 医院 千代田町2-1-19 ☎ 231-1055 内児	柳川小児科医院 天川大島町3-52-3 ☎ 263-1600 児	塩野内科クリニック 南町2-18-7 ☎ 223-8722 内	高橋整形外科医院 石倉町2-9-3 ☎ 251-4633 整	前橋外科医院 天川町1666-1 ☎ 263-1018 外	産科婦人科松原医院 高崎市新保町1585-1 ☎ 027-353-4103	山王病院 山王町2-20-18 ☎ 266-5410	竹越耳鼻咽喉科医院 住吉町1-16-12 ☎ 231-3658	山王病院	山王町2-20-18 ☎ 266-5410	山王町2-16-7 ☎ 231-3311 内	野中医科歯科クリニック 大友町2-16-7 ☎ 251-5803 外	山王病院 山王町2-20-18 ☎ 266-5410
	23日	祝 日	新井 医院 表町2-8-11 ☎ 221-7311 内	みどり小児科 嶺町90-3 ☎ 269-8885 児	鶴谷 医院 朝日町1-20-10 ☎ 224-3052 内	小川内科医院 荒牧町274-7 ☎ 234-3311 内	平井外科医院 大友町2-16-7 ☎ 251-5803 外	野中医科歯科クリニック 野中町429-2 ☎ 263-0007 整	山王病院 山王町2-20-18 ☎ 266-5410	山王病院 山王町2-16-12 ☎ 231-3658	竹越耳鼻咽喉科医院 住吉町1-16-12 ☎ 231-3658	山王病院	山王町2-20-18 ☎ 266-5410	山王町2-16-7 ☎ 223-8400 午前9時30分～午後6時	★薬局(保険調剤) 日曜・祝日は市薬剤師会会営業局 紅雲町1-2-15 ☎ 223-8400 午前9時30分～午後6時	

★歯科(救急) 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎ 232-2046 午前10時～正午、午後1時～3時

●休日当番接骨院(柔道整復の施術) 9月15日(土)=青柳接骨院(青柳町) ☎ 235-3456、千場接骨院(富田町) ☎ 268-0464 9月16日(日)=細野接骨院(駒形町) ☎ 266-1133、ひぐち接骨院(総社町高井) ☎ 254-1414 9月23日(日)=桜井接骨院(関根町) ☎ 233-2897、兵藤接骨院(朝倉町) ☎ 265-3994

わが家の アイドル



飯野 芽衣ちゃん(8ヶ月)

たくさんお話しするようになりました。(知穂さん・高井町一丁目)



小栗 涼平ちゃん(9ヶ月)

元気いっぱいいたずらっ子なんです。(康江さん・総社町二丁目)



生方 那奈ちゃん(8ヶ月)

パパがしてくれる高い高いが大好き。(弘恵さん・表町二丁目)

サークル 仲間

だんべえナイト・エンジェルス

- 午後7時30時～9時
- サン・アビリティーズ
- 会員数60人
- 代表者／斎藤健一さん 090-1454-6044

前橋まつりのだんべえ踊りに参加するため昨年結成。障害者を中心に行楽しながら踊ることが目的です。9月12日・26日・10月10日(水)に練習。障害のある人も一緒に踊りませんか。メンバーを募集中です。



ミニ

美術館



夏休みの思い出(水彩画)



朝倉町二丁目
雨宮 叡児さん・9歳

赤城自然園に行ったときの風景です。木の色を出すのが難しかったけど、上手にかけました。夏休み中は、児童文化センターなどの夏季教室によく行きました。毎年児童館で夏休みの宿題の絵をかいています。

表紙の あんない

恒例の前橋花火大会が八月十五日に、大渡橋周辺の利根川河川敷で行われました。

インや早打ち連発、空中ナイアガラなど一万五千発の花火が、夏の夜空に彩りを。利根川敷島緑地では、家族連れなどが飲み物や食べ物を持ち寄り、くつろぎながら花火を楽しんでいました。



学校つうしん(9月)の取材で若宮小へ。PTA主催の草むしり作業は、心地よい朝の風を受けながら、短時間のうちに終了。参加した親子のさわやかな表情を見て、触れ合うことの大切さを改めて感じました(今)。

編集こぼれ話